

## 改定（案）におけるポイントと行政改革推進本部の主な意見

### 1 改定（案）におけるポイントについて

資料2-2のとおり

### 2 本部会議における主な意見

#### (1) 基本目標について

- ・行政運営という言葉にも、本来は財政面も含めて包括してしまう要素はあるが、「行政運営」と「財政運営」の2つに分け、対にする形の方が分かりやすい。
- ・「健全で安定した財政運営」に紐づけられた取組方針は、お金のためだけに行っているものではないとの議論もあるが、その性質が「財源の確保」や「経費の削減」に近いものとして取りまとめているのは分かりやすきの点で適切である。

#### (2) 行革大綱の位置付け

- ・総合計画の個別計画ではあるが、ほかの計画とは少し異なるため、説明を詳細にして、イメージ図を分かりやすくすると良い。

#### (3) 取組方針

- ・分かりやすきの点で、これまでの取組内容にも少し触れるが、基本的には過去の取組ではなく、これから何をしていくべきかという未来へ向けた視点で記載することで良い。
- ・取組方針の表題や内容は、極力分かりやすい表現にすべきである。  
(効果的な人材育成→人材育成の充実、適切な労務管理の実施→働きやすい環境づくり、PPP・PFIの検討→公民連携手法の検討 など)

#### (4) 成果指標

- ・「連結実質赤字比率」は近年「-」が続いており、変化が見えにくいことから指標として適切かどうか懸念がある一方で、法で定められた健全化を測る指標であることから、市の全ての会計の合計がマイナスになっていないことは、市民目線から分かりやすい。
- ・「市民一人当たりの市債残高」は、今後控えている庁舎建て替えの手法によっては増加することは明白ではあるが、市債は借金の増加の他に、世代間負担の平準化という側面があるため、一概に少なければよいというわけではないということを対外的に説明していく必要がある。